会議名	平成26年度第1回小牧市福祉有償運送運営協議会
次 第	あいさつ 1. 会長選出 2. 議事  更新登録を受けようとする法人の審査 ・社会福祉法人 あいち清光会 ・特定非営利活動法人 ピア・ハウス春日井 3. その他
日時	平成26年8月7日(木)午後3時00分~午後4時00分
場所	小牧市役所 東庁舎 本会議用控室
出席者	【委 員】 代田 義勝 (学識経験者) 高木 健 (地域福祉関係者) 松浦 秀則 (小牧市内バス・タクシー等関係交通機関代表) 川崎 純夫 (小牧市内において現に福祉有償運送を行っている NPO 等の代表) 舟橋 毅 (小牧市職員) 榊原 匠志 (小河原 恵吾 代理) (中部運輸局愛知運輸支局) 【事務局】 小牧市 健康福祉部 地域福祉課 【更新登録に係る協議を受けようとする法人】 社会福祉法人 あいち清光会 川崎 将宏 特定非営利活動法人 ピア・ハウス春日井 樋田 一敏
欠席者	【委員】 深堀 真喜子(ボランティア団体、NPO等の代表) 小川 隆雄(福祉有償運送利用者代表) 大野 保弘(小牧市内バス、タクシー等関係交通機関運転手代表)
配布資料等	次第 委員名簿及び座席表 資料1-1 福祉有償運送の更新登録に係る協議書類(あいち清光会) 資料1-2 福祉有償運送の更新登録に係る協議書類(ピア・ハウス春日井) 資料2-1 福祉有償運送実施状況報告(あいち清光会) 資料2-2 福祉有償運送実施状況報告(ピア・ハウス春日井)
会議の 結 果 傍聴者	<ul><li>・「社会福祉法人 あいち清光会」の協議内容の審査を行った結果、出席委員全員一致で承認した。</li><li>・「特定非営利活動法人 ピア・ハウス春日井」の協議内容の審査を行った結果、出席委員全員一致で否認した。</li></ul>
フタヤビゲロ	·6 O

(事務局) 会議は公開となっているが、傍聴者希望者はなし。

(高木地域福祉課長よりあいさつ)

#### 1. 小牧市福祉有償運送運営協議会会長の選出について

選出方法を指名推薦により決定し、代田委員が推薦され、全員一致により決定。

(会長よりあいさつ)

(会長) 小牧市福祉有償運送運営協議会運営要綱第3条第3項の規定に基づき、職務代理者には高木委員を指名。同運営要綱第4条第5項により、協議が全員一致により調わない場合は、会長があらかじめ指名した委員が協議会での意見を考慮して協議により決定することとなっており、その委員に松浦委員と高木委員を指名。

#### 2. 議事

## ・有効期間の更新を行う法人「社会福祉法人 あいち清光会」の審査

(事務局) 前回の更新時の協議結果について、「承認」され結果に付す意見はなかった。

## \_ 【あいち清光会、入室】

(会長) それでは、現状の実施状況について、小牧市ガイドラインに基づいて提出された直近の実施状況報告書(資料1-1)に基づいて、あいち清光会より簡潔に報告をお願いしたい。

#### (あいち清光会) 資料1-1に基づき説明

現在、車両数が9台、運転手が8名で運行している。会員人数は52名。 当法人は知的障がいのある方たちを専門的に行っている。中には精神障がい、 身体障がいを伴っている方もおり、高い専門性を要する。毎月5万円ほどの 収入を上げている。ニーズの大半は、当法人が運営する事業所への通所や、 他事業所利用目的での移動であり、ほぼ毎日運行している。安全教育につい ては、現在8名の運転手について、安全運転管理責任者を中心に、対象の運 転者のみならず他の職員にも福祉有償運送事業で得た知識や専門性を共有す るため、合同で行っている。講習会としては乗務記録に年4回と報告してい るが、ほぼ毎月安全運転責任者が口頭で職員に研修を行っている。平成18 年9月からスタートしているが、交通事故もなく安全に運転している。事業 単体でみれば、他の事業に比べ収入は少ないが、他の事業との連携もあり必 要不可欠な事業であり、是非更新をお願いしたい。

(会長) 質問があれば発言願いたい。

(委員) 月収入5万円と言われたが、これは運送の対価か。

(あいち清光会) その通り。年間68万円となる。

議 事 概 要

- (委員) タクシー事業とバス事業では1日分の金額であるが、燃料代や人件費は まかなえるのか。
- (あいち清光会) 単体では赤字になる金額設定である。対価は輸送メインの事業者の2分の1という設定が当初あって、この縛りの中で極力実施できるようにしている。
- (委員) 運転手の確保はできているか。
- (あいち清光会) 今は8名いるが、専従ではなく兼務である。当事業に対しては 充分確保できている。
- (委員) 他の業務をしていて時々運転業務に携わるということか。
- (あいち清光会) その通り。
- (会長) 対価の設定は、営利に至らない範囲でとなっており、それ自体で儲けて はいけないことになっている。
- (委員) 車両数は、今まで8両ですが、今回9両となっており、今回の更新を機に1台増車されるということか。
- (あいち清光会) その通り。
- (委員) 運送の対価はこれまでと変更ないか。
- (あいち清光会) ない。障がい福祉サービスは、利用者の収入が少ない場合が多く、負担がいかないようになっているが、有償運送については自己負担である。当事業所も、極力利用者に支障がない程度に価格を据え置いている。
- (会長) それでは、これより協議会としての審議に入るので、「社会福祉法人 あいち清光会」にはここで退席願いたい。

## 【あいち清光会、退室】

#### 委員より特に質問・意見なし

(会長) それでは、これより議決に入るが、小牧市福祉有償運送運営協議会運営 要綱第4条第6項に「特別の利害関係を有する委員は、その議事の議決に加 わることができない。」とある。ついては、川崎純夫委員は申請法人の理事 であり、この規定に該当するので、議決に加わることができない。よって退 席願いたい。

## 【川崎委員、退室】

(委員) 利用者は犬山市や扶桑町にもいるが、警察署は小牧だけでいいか。 (事務局) 小牧市を中心に運行しているということで代表して書いている。 (会長) 今回の更新について、協議は調ったということでよいか。 (委員) 異議なし。

#### 【川崎委員、入室】

(会長) 今回の「社会福祉法人 あいち清光会」のについての更新登録は、協議

が調ったため、事務局には、「社会福祉法人 あいち清光会」へ協議が調ったことを証する書類を速やかに交付するようお願いしたい。

# ・議事 有効期間の更新を行う法人「特定非営利活動法人 ピア・ハウス春日井」の審査

(事務局) 前回の更新時の協議結果について、協議の結果、「承認」されたが、結果に付す意見として、「旅客から収受する対価については、運送対価表を遵守すること。また、対価を変更する場合は、事前に小牧市福祉有償運送運営協議会の議決を得ること。」とされた。

## 【ピア・ハウス春日井、入室】

(会長) それでは、現状の実施状況について、小牧市ガイドラインに基づいて提出された直近の実施状況報告書(資料1-1)に基づいて、ピア・ハウス春日井より簡潔に報告をお願いしたい。

(ピア・ハウス春日井) 資料1-2に基づき説明

現在、ハートランドという施設から自宅まで、2人の障がい者の運送をしている。1日朝と夕、往復で行っている。往復で36km ある。収入の月額は、1人15,000円で、2人で30,000円。当事業所の運送対価表で計算すると約56,000円になるが、実際に収受しているのは15,000円。当事業所は運送のみでは運営を維持できない。利用者を自宅に送り、当事業所が訪問介護に入っている。重度障がい者の居宅支援は、1時間6,800円ほどの収入となる。利用者の家庭が生活保護世帯ということもあり、これ以上出せないという事でこの金額を設定している。

- (会長) 質問があれば発言願いたい。
- (委員) 実際は訪問介護が主な収入源だということだが、この金額で維持できるのか。ガソリン代よりも少ないのではないか。
- (ピア・ハウス春日井) 訪問介護先は重度障がい者であり、1時間6,800円と高い。ヘルパーが同乗し、そのまま家で訪問介護を行う。ハートランドの野口から、守山区まで往復乗せている。
- (委員) 訪問介護と言われたが、デイサービスか。守山区に住んでいる障がい者 がハートランドに通っているということか。

(ピア・ハウス春日井) その通り。

- (委員) 運送の対価だが、どのように算定しているのか。
- (ピア・ハウス春日井) 一番初めに認可を受けたのは春日井市であるが、1.5 kmまでは350円、2 kmまでは400円、以降1 kmごとに150円で計算する。それで計算すると送迎は56,000円ほどになる。
- (委員) 運営協議会で合意を得た運送の対価をもらっていないということか。
- (ピア・ハウス春日井) 利用者からの要望で、そんなに出せないということだった。 NPOでありボランティアの要素があるため、採算が取れる最低ラインまで下げた。
- (委員) この運営協議会で合意を得ている運送の対価が守られていないというこ

とか。

- (ピア・ハウス春日井) この運送対価は基準であって、実際には使っていない。
- (会長) 前回は、そこが遵守されていないので、遵守するようにという条件で認 めるということだったが。
- (ピア・ハウス春日井) その通りだが、生活保護世帯の家庭の送迎をしており、対価を上げては利用者が困るため、そのままの契約で行っている。
- (会長) 今回提出された通行記録簿を見ると、同じ距離なのに料金が月々違っている。
- (ピア・ハウス春日井) 1人月額15,000円に固定し、実際運送した日数で割っているため月によって違う。
- (委員) ピア・ハウス春日井は訪問介護をしているということだが、ハートランド は別の法人なのではないか。
- (委員) ピア・ハウス春日井はヘルパーと輸送の両方をやっているのではないか。 ここであがっているのは輸送だけだが、別にヘルパーの事業をしており、それで6,800円の収入があるということではないか。
- (ピア・ハウス春日井) 輸送代は本人家族からもらっているが、重度訪問介護は、市・県・国からもらっている。それがないと、15,000円では到底できない。
- (会長) それでは、これより協議会としての審議に入るので、「ピア・ハウス春日 井」にはここで退席願いたい。

## 【ピア・ハウス春日井、退室】

- (委員) 前回と状況が変わっていない。
- (会長) 決められた対価より低く収受しているということだが、小牧市が決めている対価を守っていない。そういうケースは他にあるか。
- (委員)ない。運営協議会で協議された運送対価を遵守していただく必要があるため、今のやり方は問題がある。提出している運送対価表の金額を下げて、それを協議会で合意を得た上で遵守してもらわなければならない。また、1月における定額制で収受していること自体がおかしい。定額制にするのであれば、1回いくらと決めて、運送を何回行ったかで収受してもらう。
- (委員) 例えば同じ事業者で小牧市と他市において運送対価が異なっても問題ないか。
- (委員) 運営協議会ごとで合意を得ていれば問題ない。
- (会長) 同じ自治体の中で登録事業者ごとに対価が異なっても問題ないか。
- (委員) 問題ない。
- (会長) これを認める形にするとすれば、対価の設定から始める必要がある。対 価表を変え、それを遵守するという形に指導する。
- (委員) 15,000円を利用回数で割り返して単価を出してはどうか。
- (委員) 距離と時間に縛られるのか。 1ヶ月いくらという設定もタクシーやバス ではあるが。

- (委員) それはおそらく問題があると思うが。
- (委員)近似値で15,000円くらいになるよう設定して守ってもらうしか方法がないのではないか。
- (会長) 運行記録簿を見ると同じ距離を走っているのに、月ごとに料金が違う。 もともと距離制で、それを遵守してもらうということで前回は合意したが、 この事業者は利用者の支払い能力から対価を算定している。
- (事務局) だいたい月20日ほど利用しているため、月2人で30,000円を 1日分に割り返すと、2人で片道約750円となっている。1人の片道は約375円となる。
- (委員) 普通は10円単位なので、片道設定ではなく、往復で1回750円としては、
- (委員) 運行対価に「その他」があるので、距離・時間制以外の設定を検討できるかもしれない。
- (委員)「その他」というのは定額制もしくは均一制という設定が考えられる。1 ヶ月いくらというのはどうかと思う。
- (会長) 1ヶ月定額制になると利用回数が少ないと儲かるという話になってしまう。
- (委員) 逆に利用回数が多すぎると事業者に負担が大きい。
- (会長) そういった問題が出てきてしまうため、あまり1ヶ月定額制はやっていないのではないか。1回いくらと設定するのであれば、実績に応じた額になる。
- (委員) 1回いくらにするかというのは一度事業者に考えてもらったほうがいい。 運営協議会でこうしなさいとするのではなく、目安としては往復750円く らいが妥当だと思われる、として申請者に戻しては。
- (委員) 運送対価と実績報告が全然違うのは問題。
- (会長) 一度差し戻しとするか。
- (事務局) 守山区2名については現在1ヶ月15,000円としているが、その他にまだ利用者が2名おり、別の対価を収受している。先ほどの料金設定にすると他の2名についても影響が出ると思われる。
- (会長) 実績を見ると1円単位の数字が出ているが。
- (事務局) 守山区の方のみでなくもう2名の方についても対価として収受する決まりがないといけない。ピア・ハウス春日井は有効期間が平成27年1月26日までであり、まだ時間がある。現段階では認めることは難しい。
- (会長)利用者間で違う収受をしては不公平感があり問題がある。同じ基準で収受するようにしてもらう。今日のところは協議が調わなかった。この場合、あらかじめ指名した委員2名で協議することになっているが、協議するまでもなく、全員一致で認めないということでいいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 今後、今日の審議経過を踏まえて、事務局とピア・ハウス春日井の間で調整してもらいたい。本日予定していた議事は全て終了した。最後に事務局から連絡事項等お願いしたい。

(事務局)本日の結果だが、あいち清光会は協議が調った。ピア・ハウス春日 井については、今回は不調ということになった。今後改善がなされた時点で 改めて当協議会を開催するという形をとりたいと思う。その際はまたよろし くお願いしたい。